

別表 2 - 1 点検項目及び点検内容等（ロープ式エレベーター（機械室あり）の場合）

※該当しない項目は点検を要しない

点検項目		点検内容	周期 A	周期 B	備考
機械室	機械室への通行	① 機械室への通行及び出入りに支障がないことを確認する。	1 M	3 M	
		② 出入口扉の施錠の良否を確認する。	1 M	3 M	
	室内環境	① 室内清掃及びエレベーターの機能上又は保全の実施上支障のないことを確認する。	1 M	3 M	
		② 室内又は制御盤内の温度の良否を点検する。	1 M	3 M	
		③ 手巻きハンドルの設置の有無を点検する。	1 M	3 M	
		④ エレベーターに係る設備以外のものの有無を確認する。	3 M	3 M	
	主開閉器・受電盤・制御盤・起動盤・信号盤	① 作動の良否を点検する。	1 M	3 M	
		② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。	1 Y	1 Y	
		③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・電動機主回路 ・制御回路・信号回路 ・照明回路	1 Y	1 Y	
		④ 主開閉器の操作及び作動の良否を点検する。	6 M	6 M	
		⑤ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。	6 M	6 M	高稼働 3 M
		⑥ 制御盤内の清掃を実施する。	1 Y	1 Y	
		⑦ プリント板の汚れ及び冷却ファンの回転状態の異常の有無を点検する。	6 M	6 M	
	巻上機	① 潤滑状態の良否及び油漏れの有無を点検する。	1 M	3 M	
		② 歯当りの良否を点検する。	1 Y	1 Y	
		③ 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1 Y	1 Y	
		④ 綱車のひび割れ、ロープ溝の摩耗及びロープスリップの有無を点検する。	1 Y	1 Y	
		⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1 Y	1 Y	
	電磁ブレーキ	① スリップの異常の有無を点検する。	1 M	3 M	
		② ブレーキシュー、アーム及びプランジャの作動の良否を点検する。	6 M	6 M	
		③ プランジャーストロークを点検し、その良否を確認する。	6 M	6 M	高稼働 3 M
		④ ブレーキスイッチ接点の脱落、荒損及び摩耗の有無を点検する。	6 M	6 M	高稼働 3 M
		⑤ ブレーキライニングの摩耗の有無を点検する。	1 Y	1 Y	高稼働 6 M
		⑥ 制動力をチェックし、その良否を確認する。	1 Y	1 Y	高稼働 6 M
	そらせ車	① ロープ溝の摩耗の有無及び取付け状態の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
		② 回転状態の異常の有無を点検する。	1 M	3 M	
		③ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1 Y	1 Y	
	電動機	① 作動の良否を点検する。	1 M	3 M	
		② 異常音、異常振動及び異常温度の有無を点検する。	1 M	3 M	
		③ 電動機エンコーダ、パイロットゼネレータの作動の良否を点検する。	1 M	3 M	
		④ 電動機用冷却ファンの作動の良否を点検する。	1 M	3 M	
		⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1 Y	1 Y	高稼働 6 M
	かご側調速機	① 異常音及び異常振動の有無を点検する。	1 M	3 M	
		② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1 Y	1 Y	
		③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。	1 Y	1 Y	
		④ エンコーダの作動の良否を点検する。	1 M	3 M	
		⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1 Y	1 Y	高稼働 6 M
	釣合いおもり側調速機	① 異常音及び異常振動の有無を点検する。	1 M	3 M	
		② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1 Y	1 Y	
		③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。	1 Y	1 Y	
		④ エンコーダの作動の良否を点検する。	1 M	3 M	
		⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1 Y	1 Y	高稼働 6 M
	機器の耐震対策	地震その他の振動による移動、転倒及び主索外れ防止装置の良否を点検する。	1 Y	1 Y	措置不良の場合の修理
	主索の緩み検出装置	作動の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
	かご速度検出器	① 取付け状態の良否を点検する。	6 M	6 M	
		② 正しく機能していることを確認する。	6 M	6 M	
	昇降路との貫通部分	主索及び調速機(ガバナ)ロープが機械室床の貫通部分と接触していないことを確認する。	1 Y	1 Y	

点検項目		点検内容	周期 A	周期 B	備考
かご	運行状態	加速・減速の良否並びに着床段差及び異常振動の有無を点検する。	1 M	3 M	
	かご室の周壁、天井及び床	摩耗、さび、腐食による劣化の有無を点検する。	1 M	3 M	
	かごの戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。	3 M	3 M	
		② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。	1 Y	1 Y	
		③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	3 M	3 M	
	かごの戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。	6 M	6 M	
		② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	6 M	6 M	
	かごの戸連結ロープ及びチェーン	連結ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
	ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。	6 M	6 M	
		② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6 M	6 M	
	かごの戸のスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6 M	6 M	
		② 作動の良否を点検する。	1 M	3 M	
	戸閉め安全装置	① 戸の反転動作機能の良否を点検する。	1 M	3 M	
		② ケーブルの取付け状態及び損傷の有無を点検する。	1 Y	1 Y	
	かご操作盤	① 作動の良否を点検する。	1 M	3 M	
		② 取付け状態の良否を点検する。	1 M	3 M	
	かご内位置表示灯	球切れの有無を点検する。	1 M	3 M	
	外部への連絡装置	① 呼出し及び通話の良否を点検する。	1 M	3 M	
		② 装置の異常の有無を点検する。	1 M	3 M	
		③ 電話回線を使用している場合は、電話回線の異常の有無を点検する。	—	3 M	
	照明	① 球切れ及びちらつきの有無を点検する。	1 M	3 M	
		② 照明カバーの取付け状態の良否及び汚れの有無を点検する。	1 M	3 M	
	換気扇及びファン	① 回転状態の作動の良否を点検する。	1 M	3 M	
		② ルーバーの汚れの有無を点検する。	1 M	3 M	
	停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1 M	3 M	
	注意銘板の表示	用途、積載質量（又は積載量）及び最大定員の表示の適否を点検する。	1 M	3 M	表示が適用でない場合の交換
	停電灯装置	① 点灯状態の良否を点検する。	1 M	3 M	
		② 基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることを確認する。	1 Y	1 Y	
	各階強制停止装置	作動の良否を点検する。	6 M	6 M	
	かご床先と昇降路壁の水平距離	出入口の床先とかごの床先との水平距離及びかご床先と昇降路壁（乗用又は寝台用のエレベーターに限る）との水平距離が規定値内にあることを確認する。	1 Y	1 Y	異常がある場合の精密調査及び修理
	光電装置	作動の良否を点検する。	1 M	3 M	
	側部救出口	施錠及びスイッチの作動の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
	専用操作盤【車いす兼用の場合に限る】	① 取付け状態の良否を点検する。	1 M	3 M	
		② 作動の良否を点検する。	1 M	3 M	
	鏡及び手すり【車いす兼用の場合に限る】	取付け状態の良否を点検する。	1 M	3 M	調整不能の場合の修理
	床合せ補正装置	着床面を基準として規定値内の位置において補正することができることを確認する。	1 M	3 M	

点検項目		点検内容	周期 A	周期 B	備考
かごの周囲・昇降路	かごの上部の外観	汚れの有無を点検する。	1 M	3 M	
	非常救出口	① かご外部からの開閉の良否を点検する。	6 M	6 M	
		② 救出口スイッチを作動させた場合にエレベーターが停止することを確認する。	6 M	6 M	
	戸の開閉装置	① 戸の開閉状態及び開閉時間の良否を点検する。	1 M	3 M	
		② 開閉機構の取付け状態の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
		③ 軸受の異常音及び異常温度の有無を点検する。	1 Y	1 Y	
		④ 駆動チェーン・ベルトのテンション及び伸びの異常の有無を点検する。	1 Y	1 Y	
		⑤ 電動機コンミュテータ、カーボンブラシの荒損及び摩耗の有無を点検する。	1 Y	1 Y	
		⑥ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1 Y	1 Y	
		⑦ ギヤオイル・グリースの漏れ及び劣化の状態を点検する。	1 Y	1 Y	
		⑧ 各スイッチ接点の摩耗の有無を点検する。	1 Y	1 Y	
		⑨ 制御抵抗管の状態を点検する。	1 Y	1 Y	
	リタインγκ カム	取付け状態及び作動の良否並びに摩耗の有無を点検する。	6 M	6 M	
	かご上安全スイッチ及び運転装置	作動の良否を点検する。	6 M	6 M	
	かごつり車及びおもりのつり車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1 Y	1 Y	
		② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1 Y	1 Y	
		③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。	1 Y	1 Y	
		④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1 Y	1 Y	
	ガイドシュー又はガイドローラー	取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。	1 Y	1 Y	
	主索及び調速機ロープ	① 破断、摩耗及びさびの有無を点検し、基準に適合していることを確認する。	1 M	1 Y	
		③ 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無を点検する。	1 M	1 Y	
		④ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることを点検する。	6 M	6 M	
	ガイドレール及びレールブラケット	① 取付け状態の良否を点検する。	1 M	6 M	
		② さび、変形及び摩耗の有無を点検する。	1 Y	1 Y	
	はかり装置	作動した場合に警報を発し、かつ、戸が閉まらないことを確認する。	1 Y	1 Y	
	釣合いおもり	取付け状態の良否を点検する。	6 M	6 M	
	釣合いおもりの非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
		② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1 Y	1 Y	
	上部ファイルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6 M	6 M	
		② 作動の良否を点検する。	6 M	6 M	
	誘導板・リミットスイッチ	取付け状態の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
	中間つなぎ箱及び配管	① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
		② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことを確認する。	1 Y	1 Y	
	着床装置	作動の良否を点検する。	1 M	3 M	
	給油器	① 給油機能の状態を点検する。	6 M	6 M	
		② 油量の適否を点検する。	6 M	6 M	
	終端階強制減速装置	作動の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
	昇降路	① 各出入口敷居下部の保護板の取付け状態の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
		② エレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。	6 M	6 M	エレベーターに係る設備以外のものがある場合の撤去
		③ 昇降路の亀裂、損傷及び汚れの有無を点検する。	1 Y	1 Y	亀裂又は損傷がある場合の精密調査
		④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1 Y	1 Y	接触の恐れがある場合の修理

点検項目		点検内容	周期 A	周期 B	備考
乗場	乗場ボタン	① 乗場呼びの作動の良否を点検する。	1 M	3 M	
		② 取付け状態の良否を点検する。	1 M	3 M	
	位置表示灯	表示灯の球切れの有無を点検する。	1 M	3 M	
	非常解錠装置	解錠に支障がないことを確認する。	1 Y	1 Y	
	乗場の戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。	6 M	6 M	
		② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。	1 Y	1 Y	
		③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	3 M	3 M	
	ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否を点検する。	1 M	3 M	
		② 取付け状態の良否を点検する。	6 M	6 M	
	ドアクローサー	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことを確認する。	6 M	6 M	
	乗場の戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
		② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	1 Y	1 Y	
	乗場の戸連結ロープ及びチェーン	連結ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
	ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。	6 M	6 M	
		② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6 M	6 M	
	光電装置	作動の良否を点検する。	1 M	3 M	

点検項目		点検内容	周期 A	周期 B	備考
ピット	環境状況	① 漏水の有無を点検する。	1 M	3 M	漏水がある場合の精密調査及び修理
		② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。	6 M	6 M	汚れ又はエレベーターに係る設備以外のものがある場合の清掃又は撤去
	保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
	非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
		② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1 Y	1 Y	
	非常止めロープ	さび、振戻り、変形及び、劣化の有無並びに巻取りの良否を点検する。	1 Y	1 Y	
	緩衝器	① 取付け状態の良否を点検する。	6 M	6 M	
		② スプリング又はプランジャーのさびの有無を点検する。	6 M	6 M	
		③ 油入式の場合は、作動油の油量の適否を点検する。	1 Y	1 Y	
	調速機（ガバナ）ロープ用及びその他の張り車	① 走行中に、異常音の有無を確認する。	1 M	3 M	
		② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1 Y	1 Y	
		③ ピット床面との隙間の適否を点検する。	1 Y	1 Y	
		④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1 Y	1 Y	
	移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常のないことを確認する。	1 Y	1 Y	
		② 取付け状態の良否並びに損傷及び劣化の有無を点検する。	1 Y	1 Y	
	下部ファイトリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6 M	6 M	
		② 作動の良否を点検する。	6 M	6 M	
	釣合いロープ（鎖）及び取付部	取付け状態の良否及びさび、摩耗、破断、劣化の有無を点検する。	1 Y	1 Y	
	釣合いおもり底部隙間	かごが最上階に着床している時の釣合いおもりと緩衝器との距離及びかごが最下階に着床している時のかごと緩衝器との距離が規定値にあることを確認する。	1 Y	1 Y	
	タイダウンセーフティ	取付け状態の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
	耐震対策	地震その他の振動で、かごがピット内の機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1 Y	1 Y	接触の恐れがある場合の修理

点検項目		点検内容	周期 A	周期 B	備考
付加装置	中央監視盤	① 表示灯の球切れの有無を点検する。	1 M	3 M	
		② スイッチの作動の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
		③ 連絡装置の呼出し及び通話機能に異常がないことを確認する。	1 M	3 M	
	地震時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
	火災時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
	自家発時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
	停電時救出運転装置	① 作動の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
		② バッテリー液に不足がないことを確認する。	3 M	3 M	
	ピット冠水時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
	閉じ込め時リストート運転装置	作動の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
	長尺物振れ管制運転装置	作動の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
	緊急地震速報連動運転装置	作動の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
	自動診断仮復旧運転装置	作動の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
	オートアークス装置	作動の良否を点検する。	1 M	3 M	
	遠隔監視装置	作動の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
	超音波ドアセーフティ	作動の良否を点検する。	1 M	3 M	
	マルチビームドアセーフティ	作動の良否を点検する。	1 M	3 M	
	乗場戸遮煙構造	遮煙構造の機能を確認する。	1 Y	1 Y	
	戸開走行保護装置	戸開走行保護装置（UCMP）の点検をする。	1 Y	1 Y	

点検項目		点検内容	周期 A	周期 B	備考
群管理運転装置	運行状態	運行の異常の有無を点検する。	1 Y	1 Y	
	制御盤及び信号盤	① 作動の良否を点検する。	1 M	3 M	
		② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。	1 Y	1 Y	
		③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・制御回路 ・信号回路	1 Y	1 Y	
		④ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。	1 Y	1 Y	
		⑤ 制御盤内の清掃を実施する。	1 Y	1 Y	
		⑥ 冷却ファンの回転の良否を点検する。	1 Y	1 Y	
		⑦ 管理時計の作動の良否を点検する。	1 Y	1 Y	

点検項目		点検内容	周期 A	周期 B	備考
遠隔監視	遠隔監視装置	① 異常信号の常時監視について、状態の良否を点検する。	1 M	1 M	
		② 運行の常時監視について、状態の良否を点検する。	1 M	1 M	
		③ 機械室、乗場、かご、昇降路の常時監視について、状態の良否を点検する。	1 M	1 M	
		④ 利用状況の常時監視について、状態の良否を点検する。	1 M	1 M	

点検項目		点検内容	周期 A	周期 B	備考
関連機器	機械室 パッケージ エアコン	① 送風機の異常の有無を点検する。	6 M	6 M	
		② 冷却装置の異常の有無を点検する。	6 M	6 M	
		③ 保護装置の異常の有無を点検する。	6 M	6 M	
		④ 圧縮機の異常の有無を点検する。	6 M	6 M	
		⑤ 電源設備の点検をし、電圧、電流、絶縁抵抗の測定をする。	6 M	6 M	

(周期について)

「周期 A」は、遠隔点検を行わない場合に適用するものとする。

「周期 B」は、遠隔点検により現地の点検頻度を軽減する場合に適用するものとする。

「1 M」は、1 月ごとに行うものとする。

「3 M」は、3 月ごとに行うものとする。

「6 M」は、6 月ごとに行うものとする。

「1 Y」は、1 年ごとに行うものとする。